

1. 中小企業に対する環境対策の普及・啓発事業

(1) 省エネアドバイザーの派遣

コスト削減やCO<sub>2</sub>削減効果に繋がる省エネ活動を支援することにより、継続的な節電対策および企業競争力の向上に貢献すること、また事業者の省エネルギー対策及び相模原市地球温暖化対策推進条例第 11 条の規定に基づく地球温暖化対策計画書の策定等に対する支援を目的として実施した。派遣回数延べ 72 件 訪問企業 38 社

(2) 平成 28 年度中小規模事業者省エネルギー対策支援事業の周知

相模原市が進める省エネルギー対策支援事業及び支援制度説明会の開催について周知した。

説明会開催日：①平成 28 年 4 月 20 日（水）14 時～15 時 30 分

②平成 28 年 4 月 25 日（月）10 時～11 時 30 分

F A X 同報送信数 2,925 事業所（平成 28 年 4 月 11 日）

(3) 環境省「CO<sub>2</sub>削減／ライトダウンキャンペーン」の周知

環境省が進めるライトダウンキャンペーンの啓発期間と特別実施日について周知した。

・啓発期間：6 月 21 日（火）～7 月 7 日（木）

特別実施日：①平成 28 年 6 月 21 日（火）【夏至】

②平成 28 年 7 月 7 日（木）【クールアースデイ・七夕】

（平成 28 年 6 月 中小企業インフォメーションに掲載）

(4) 環境省「エコアクション 21 CO<sub>2</sub>削減プログラム補助事業」の周知

環境省が進める「エコアクション 21 CO<sub>2</sub>削減プログラム補助事業説明・相談会」の開催について周知した。

開催日：平成 28 年 7 月 13 日（水）14 時～16 時 30 分

F A X 同報送信件数：715 事業所（平成 28 年 7 月 7 日）

(5) 容器包装リサイクル制度の周知

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会が実施している「容器包装リサイクル制度」を当所HPにおいて周知

（平成 28 年 9 月 中小企業インフォメーションに掲載）

(6) 特定事業者向け容器包装リサイクル制度説明会・個別相談会の開催の周知

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会主催の「容器包装リサイクル制度説明会・個別相談会」を当所HPにおいて周知した。

開催日：平成 28 年 11 月 17 日（木）14 時～16 時 30 分

（平成 28 年 10 月 中小企業インフォメーションに掲載）

- (7) 「さがみはら地球温暖化防止フォーラム」開催の周知  
 相模原市・さがみはら地球温暖化対策協議会主催の「さがみはら地球温暖化防止フォーラム」の開催について、当所HPにおいて周知した。  
 開催日：平成28年12月3日（土） 13時30分～15時30分  
 （平成28年11月 中小企業支援インフォメーションに掲載）
- (8) 事業活動省エネルギー・節電対策セミナーの周知  
 神奈川県・横浜市・川崎市主催の「事業活動省エネルギー・節電対策セミナー」を当所HPにおいて周知した。  
 開催日：平成29年2月9日（木） 13時30分～16時05分  
 （平成29年1月 中小企業支援インフォメーションに掲載）
- (9) 「まちだ・さがみはら 絆・創・光 ～町田市・相模原市ライトダウン～」の周知  
 町田市・相模原市が連携し、震災の復興の更なる前進を祈ると共に、地球環境を考え、節電や省エネ行動につなげる事業について周知した。  
 開催日：平成29年3月11日（土）19時～20時  
 （平成29年3月 中小企業支援インフォメーションに掲載）

## 2. 部会・団体事業等

### (1) 工業部会事業

| 実施年月日           | 実施内容   | 参加者（人） |
|-----------------|--|--------|
| 平成28年<br>11月11日 | 視察交流会：東京ガス横浜テクノステーション<br>エネルギーソリューション展「Your Energy 2016」<br>視察施設：東京ガス横浜テクノステーション | 19     |

### (2) 商業部会（商店街地域貢献）事業

地域と連携した美化運動を商店街が実施できるよう支援するため、「さがみはらクリーン大作戦」（市内一斉清掃）を実施。

| 実施年月日                | 場 所           | 参加商店街 | 参加者（人）                      |
|----------------------|---------------|-------|-----------------------------|
| 平成28年9月10日<br>～9月19日 | 市内各商店街<br>エリア | 30    | 709名<br>(商店街344人・協力団体等235人) |
| 平成29年3月16日<br>～3月22日 | 市内各商店街<br>エリア | 28    | 676名<br>(商店街363人・協力団体等313人) |

### 3. 検定・研修等について

| 平成28年度 東商環境社会検定試験（e c o検定）の実施状況 |             |      |     |
|---------------------------------|-------------|------|-----|
| 回数                              | 実施年月日       | 種類   | 人数  |
| 第20回                            | 平成28年7月24日  | 申込者数 | 68  |
|                                 |             | 合格者数 | 43  |
| 第21回                            | 平成28年12月18日 | 申込者数 | 60  |
|                                 |             | 合格者数 | 43  |
| 合計                              |             | 申込者数 | 128 |
|                                 |             | 合格者数 | 86  |

| 平成28年度 環境規格に関する市内事業所向け研修の実施状況 |                 |        |    |
|-------------------------------|-----------------|--------|----|
| 項目                            | 実施年月日           | 場所     | 出席 |
| ISO14001<br>内部監査員養成セミナー       | 平成28年7月21日・22日  | 市立産業会館 | 16 |
|                               | 平成28年10月18日・19日 | 市立産業会館 | 18 |

### 4. 容器包装リサイクル事業について

再商品化義務のある事業者（特定の事業者）からの再商品化申込書の受付を、財団法人容器包装リサイクル協会より委託を受け実施。

【平成28年度受付件数 10件】

### 5. 相模原市「廃棄物交換システム」について

相模原市と共同で、神奈川県内における再利用可能な廃棄物の情報を収集・提供し、事業所が希望するものをあっせんすることにより、廃棄物再利用の促進を目的に実施。

【市内事業者からの成立件数1件】

### 6. 相模原商工会議所としての取り組みの推進状況について

#### （1）環境へ及ぼす影響を減らす取り組み

##### ア．エネルギー効率の向上

##### ア．エネルギー効率の向上

##### ① 電気使用量の削減

- ・デマンド監視システム導入により、電力使用ピーク時を監視し、電気使用料を抑制する。
- ・事務所にLED照明機器を導入。
- ・クールビズ（気温28℃ 湿度70%）、ウォームビズ（20℃）の実施。
- ・休憩時間や使用していない部屋、廊下等の消灯、また5時以降事務所内を一部消灯する。

- ・パソコン、モニターは省電力設定にする。
- ・長時間離れるとき、パソコンを使用しないときはパソコン、モニターの電源はオフに。
- ・共有プリンター、コピー機、複合機など OA 機器は節電モードにし、業務終了後は電源がオフになっていることを確認。
- ・気候により、窓の開閉により室温を調整する。
- ・ブラインドカーテンを利用し、冷暖房の効果を高める。

## ② ガス使用量の削減

- ・ガス湯沸かし器の口火をこまめに消す。

## ③ エネルギー使用量の把握

- ・デマンド監視システム導入により、年間を通じて把握する。

## イ. グリーン購入の積極的实践

名刺、封筒等を作成する場合、エコマーク商品や再生材料から作られた製品を優先的に購入し、使用する。

## ウ. 節水、水の効率的に利用

手洗いやコップ・湯のみ茶碗などを洗う際には節水を心がける。

## エ. 排出物

### a. 廃棄物の発生抑制

- ・パソコンのプリントアウト、コピー、印刷するときは再確認を行いミスの抑制を図る。
- ・パソコンのプリントアウト、コピー、印刷は両面で行う。
- ・使用済みコピー用紙は裏面使用やメモ用紙として活用。
- ・所内電子化などにより紙使用の削減に努める。
- ・詰め替え可能な消耗品等購入時には詰め替え用の商品を購入。
- ・老朽化等により設備、備品等の購入を検討する際には、原則、修理や部品交換等により長時間使用する。

### b. 廃棄物の適正処理

- ・一般廃棄物の処分は委託業者に依頼し、廃棄物マニフェストにより週3回、分別回収する。(紙類、プラスチック、びん、缶、蛍光管等)
- ・ペットボトルは各種飲料自動販売機設置業者が月単位交代で定期的に回収する。
- ・再生トイレットペーパー購入時に新聞、ダンボールを回収。

### c. リユース

- ・封筒、クリップ、画鋸などは再利用する。

## オ. 流通 (包装を含む)

### a. 自動車の燃費効率向上等

- ・エコドライブの実践 (アイドリングストップ、急発進・急加速・空ふかしの禁止、不要積載物の排除、適正スピードの励行など)
- ・法定点検の実施
- ・タイヤ空気圧の定期点検を実施。
- ・車両更新時には環境負荷の低い車両 (低燃費ガソリン車、ハイブリッド車、電気自動車など) への転換を検討。

- ・近隣への巡回等は、自転車や徒歩で訪問する。
- (2) 環境に配慮した経営
- ア. 環境経営システム
    - a. 相模原市エコオフィス認定取得。(本所・南支所, 認定:平成21年5月1日)
  - イ. ステークホルダーへのアカウンタビリティ(利害関係者への説明責任)
    - b. 当所ホームページで環境行動計画及び環境行動計画に基づく事業推進状況を毎年報告。
  - ウ. 教育、プロジェクト等
    - c. 地域社会プロジェクト
      - ・相模原クリーン大作戦に職員が参加
      - ・ペットボトルキャップを集め、世界の子供達などへのワクチン接種に貢献。
    - d. 東商環境社会検定試験 (eco 検定の合格)
      - ・職員は全員合格した。